

【場所・面積】千葉県我孫子市、面積：4.343 ha

【区域の目的・概要】

利根川から派生してできたと考えられる湧水池「通称：四つ池」。絶滅危惧種のオオモノサシトンボの保全とゼニタナゴの野生復帰を目指しながら、区域が保有する生物多様性価値を損なわず、環境学習・レクリエーションの場等としても有効活用できるよう適切な維持管理を実施。

【生物多様性の価値の概要】

価値6：環境省レッドリスト2020において絶滅危惧IB類（EN）に選定されているオオモノサシトンボの生息が確認。地域絶滅種ゼニタナゴ（同レッドリストで絶滅危惧IA類（CR））の野生復帰に取り組む。

価値7：オオモノサシトンボは関東平野、越後平野、仙台湾～北上川流域の3地域に分布し、既知生息地に対する現存生息地数は20%未満。ゼニタナゴは日本固有種であり、関東・北陸以北の本州に自然分布し、現在ではすべての分布域において激減し、関東地方ではほぼ野生絶滅。

【管理措置の概要】

有識者や市民団体と連携して生息環境の維持管理を実施。
年1回の協議会で、年間活動の進捗確認・計画の策定を実施。

- ①外来種駆除活動（年間を通じて）
- ②希少種放流（10月）
- ③外部関係者との学習・ボランティアイベント（6～7月）

- ・モニタリングは月次で実施。オオモノサシトンボが飛翔する5～6月は週次で実施。1月は極寒期のため活動なし。
- ・外来種駆除用のトラップにて捕獲された場合、ゼニタナゴの個体数も記録。



・TNFDレポート（2023年7月に発行済）

建設土木や農林業など土地を活用するセクターでは、動植物への影響評価や保全が重要です。また、様々なステークホルダーとの連携や合意形成も必要になります。NEC は我孫子事業場にて、絶滅危惧種の保全活動を地域のステークホルダーと共に進めています。この場所を ICT ソリューションの実証の場と位置付け、環境 DNA の調査なども行っています。

（中略）

また、四つ池は環境省が実施した令和 4 年度施行前期の自然共生サイト認定事業で、初の認定相当となりました。今後は OECM への認定申請も行い、2030 年までに陸地と海洋の 30%以上を保全する国際イニシアティブ“30 by 30”に貢献します。

・CDPそのほか社外の環境格付け・調査機関への情報開示

例：CDP気候変動の設問と回答内容

(C15.2) 貴社は生物多様性に関連する対外的なコミットメントやイニシアチブに賛同したことがありますか。

→はい、として、OECMを推進する30by30アライアンスへの加盟に言及。

(C15.7) CDPへの回答以外で、本報告年の生物多様性関連問題に関する貴社の回答についての情報を公開しましたか。公開している場合は該当文書を添付してください。

→他の規制当局の様式に基づいて、として、環境省の公開する30by30アライアンスのページリンクと、メンバーシップが公開されている旨言及。



図 19：生物多様性保全活動で目指す姿

建設土木や農林業など土地を活用するセクターでは、動植物への影響評価や保全が重要です。また、様々なステークホルダーとの連携や合意形成も必要になります。NEC は我孫子事業場にて、絶滅危惧種の保全活動を地域のステークホルダーと共に進めています。この場所を ICT ソリューションの実証の場と位置付け、環境 DNA の調査なども行っています。

図 19：生物多様性保全活動で目指す姿

我孫子事業場生物多様性保全活動が目指す姿



NEC 我孫子事業場の敷地内には、利根川から湧き出てきたと考えられる湧水（通称：四つ池）があります。NEC は、2009 年から事業場内生物多様性研究会と協働で四つ池周辺に生息する「オオモノサシトンボ」*Pseudocoreia rubripes*（環境省指定の絶滅危惧 IB 類（EN））の保全活動を推進しています。2012 年には四つ池の池干しを実施し、発見された大量のイシガヤの有効活用として、事業場の人工池内で、「ゼニナガ」*Acheilognathus typus*（絶滅危惧 IA 類（CR））の保全活動も行っています。そして、「オオモノサシトンボ」や「ゼニナガ」の生息地保全の一環として、「アメリカザリガニ」や「ブルーギル」などの外来種の除去にも取り組んでいます。

図 20：オオモノサシトンボ



我孫子事業場では毎年「生物多様性ダイアログ」として、手賀沼水生物研究会や有識者、および我孫子市とともに、活動成果の検証と今後の取り組みについて検討しています。これらの 10 年以上にわたる取り組みが評価され、2021 年度には、日本の自然保護と生物多様性の保全に大きく貢献した取り組みを表彰する日本自然保護大賞 2022 において「選考委員特別賞」を受賞しました。また、四つ池は環境省が実施した令和 4 年度施行前期の自然共生サイト認定事業で、初の認定相当となりました。今後は OECM への認定申請も行い、2030 年までに陸地と海洋の 30%以上を保全する国際イニシアティブ“30 by 30”に貢献します。

また、四つ池では NEC ソリューション/ベータが環境 DNA を用いて生物種の多様性を調査しています。環境 DNA は水中などの環境中に存在する生物由来の DNA（環境 DNA）を分析することで、そこに生息している生物の種類などを評価する技術です。多大な工数が必要とする従来の動植物調査を代替、補足する技術として注目を集めています。環境への影響が少ない調査手法です。

- 我孫子市の生物多様性地域戦略はないため、千葉県の生物多様性地域戦略（2008年3月策定）を参照しました。
- 四つ池における希少種の保護、環境学習の場の創出及び外来種の駆除が地域戦略の具体的な方針に対応します。

生物多様性の保全の取り組み一覧

第5章 生物多様性の保全及び持続可能な利用のための取組	61
1 保全・再生の取組	63
（1）地球温暖化対策の推進	63
（2）原生、里山・里沼・里海、都市の生態系の保全・再生	67
ア 原生的な自然環境	67
イ 多様な里山・里沼・里海環境	70
ウ 大都市周辺の里山環境	80
エ 人工的な都市環境	81
（3）野生生物の保護管理	85
ア 絶滅のおそれのある野生生物の保護	85
イ 野生鳥獣の保護管理	90
ウ 外来種の防除及び遺伝子組換え生物の管理	97
2 持続可能な利用の取組	103
（1）農林漁業による生物資源の持続可能な利用の推進	103
（2）生態系がもたらす環境の緩和・安定機能の維持・増進	106
（3）生物多様性が育む健全な心身と地域文化の維持・継承	107
（4）生物指標の開発・利用	111
3 研究・教育の取組	113
（1）生物多様性の調査研究の推進とモニタリング体制の整備	113
（2）生物多様性に関する教育・学習の推進	115
4 取組を支える基盤整備	119
（1）生物多様性センター等推進体制の整備	119
（2）多様な主体との連携・協働の推進	121
（3）条例等取組推進の仕組みづくり	124

具体的な方針（一部のみ）

希少種保全

2 絶滅のおそれのある野生生物の保護・増殖に取り組みます。

- （1）千葉県自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域等の指定や自然公園制度の活用、天然記念物の指定等、既存制度の活用・見直しによる絶滅危惧種やその生息・生育地の保全を推進します。
- （2）ミヤコタナゴ、ヒメコマツ、シャープゲンゴロウモドキ等絶滅が危惧される希少な動植物や千葉県における絶滅種について、市町村、NPO等と連携して保護・回復計画を策定し、生息地の維持管理や保護・増殖に努めます。**新規**

環境学習

2 生物多様性に関する環境学習の機会を確保します。

- （1）千葉県における生物多様性及び県戦略について、パンフレットや解説書の作成、シンポジウムの開催等により、広くその普及啓発を図ります。
- （2）児童生徒が発達段階に応じて生物多様性について考えながら学ぶことができるようテキストを作成し、小学校、中学校、高等学校において生物多様性に関する教育を推進します。**新規**
- （3）「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」の活動に取り組むとともに、環境学習の場として休耕田や里山の活用を推進します。**新規**

外来種駆除

3 人、生態系、農林水産業等への影響を踏まえ、関係機関と連携・協働し、外来種の防除を推進します。

- （1）外来種対策の基本方針を定め、これに基づき外来種対策を推進します。**新規**
- （2）外来種の防除に当たっては、生態系への影響や農林水産業への被害の程度等から、防除の必要性や優先順位を判断します。